

# 風しん予防接種の費用助成について

風しんの抗体のない妊娠初期の女性が風しんにかかると、先天性風しん症候群（難聴・心疾患・白内障など）の赤ちゃんが生まれてくることがあります。

安来市では、風しんの発症・蔓延を防止し、市民の皆様の健康を守るため、風しん予防接種の費用を助成します。このワクチンは、任意予防接種です。希望される方は、医療機関に予約の上、接種してください。

|           |   |
|-----------|---|
| 助成対象者     | 安来市に住所を有し、次の事項のいずれかに該当する方<br>① 現在妊娠している女性の夫<br>② 18歳以上50歳未満の妊娠を希望する夫婦<br>③ 18歳以上50歳未満の妊娠を希望する女性<br>※②③の方については、昭和43年4月2日～平成12年4月1日生まれの方を対象とします。  |
| 助成対象期間    | 平成30年4月1日～平成31年3月31日  |
| 対象となる予防接種 | 風しん単独ワクチン または 麻しん風しん混合ワクチン  |
| 助成回数      | 1人1回の助成とする。   |
| 助成費用      | 上記の予防接種にかかった費用のうち4,000円<br>ただし、かかった費用が4,000円に満たない場合は、その費用の全額を助成します。<br>※医療機関によって接種料金は異なります。   |
| 申請受付期間    | 平30年4月1日～平成31年3月31日   |
| 申請手続きの方法  | <申請窓口> ・子ども未来課（安来市健康福祉センター）<br>・市民課健康福祉・子育て窓口（安来庁舎）<br>・伯太地域センター（伯太庁舎）<br><br><必要なもの><br>・領収書等（ワクチン名・接種日・接種医療機関（接種医）・金額が証明できるもの）<br>・振込口座（本人名義の口座が確認できるもの）<br>・保険証または運転免許証（本人確認ができるもの）<br>・印鑑<br>※助成対象者のうち、①の方は母子健康手帳をご持参ください。<br>※領収書を紛失された方は、子ども未来課までご相談ください。 |



## 女性への注意事項

- ① 妊娠している人またはその可能性がある人は、予防接種を受けることができません。  
出産後または妊娠していないことが確認された後、かかりつけ医にご相談の上、適当な時期に接種を受けてください。
- ② 接種後2か月は妊娠を避ける必要があります。